



謹賀新年

空から見た美馬市

 広報

みま

2007

1

No.23

URL <http://www.city.mima.lg.jp/>
E-mail info@city.mima.lg.jp

主な目次

市長、議長年頭のごあいさつ	2～3
新年の抱負	4～5
市長所信表明・議会だより	6～9
地域レポート	10～11
表彰	12
美馬市人権教育研究大会	13
情報コーナー	14～23
文芸広場	24
戸籍の動き・人口・救急医療当番医	25
地域審議会が答申	26

「四国のまほろば美馬市」を

めざして



美馬市長 牧田 久

新年あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。本年も市政に對しまして、温かいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現在の社会は、戦後60年余りを経過いたしましたして大きな変革の時代を迎えております。景気は好調であると言われておりますが、地方においては今なおその恩恵が感じられず、わが市の財政状況も非常に厳しい状況のもと、少子高齢化の進展や国際化、情報化への対応、環境問題など多くの課題が山積しています。

昨年一年間は、「聖域なき改革」を市政目標に掲げ、3月には行革プランを策定し、行財政全般にわたる改革に取り組んでまいりました。「隗より始めよ」ということから私を含め、市職員の給与

管理職手当のカットを実施したのをはじめ、健診手数料の見直しや各種補助金・助成金をカットするなど、市民の皆様にも痛みを強いることとなりましたが、これからもできる限りの節減、合理化に努めてまいります。

美馬市を四国のまほろばとして発展させていくためには、行政の力だけではなく、市民の皆様のご協力をいただき、「共創」と「協働」という基本理念のもとにまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

現在、市民の皆様が中心となって進めていただいております自主防災組織の結成、自治会活動の再編や調整、そして市民の皆様のご意見を制度として組み入れてお聞きするための「地域審議会」「まちづくり市民会議」「庁舎検討市民委員会」等各検討委員会を設置し、市民参加による市政を進めております。

主な取り組みとしまして、地域情報化では「美馬地域情報化プラン」に基づき、情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワークの整備を進めております。

福祉部門については、ファミリーサポートセンターの設置、公立保育所の保育時間の延長や0歳児の受け入れなど、子育て支援を積極的に行うとともに、各種福祉施策を実施してまいりました。

観光・文化振興の面では、脇町劇場において昨年11月に美馬市合併一周年事業として人情時代劇「雲の綿帽子」を開催し、市内外より延べ3千2百名以上の方々を訪れていただき、大盛況でありました。ご協力いただきました関係各位に對しまして、厚くお礼申し上げる次第です。

教育では、特色ある学校づくりを旨とした「プラスワンスクール」事業を3校で実施いたしました。また、昨年11月に開催されました美馬市教育振興大会では「みまっこ宣言」が制定されました。今後、美馬市の次代を担う子どもたちの行動憲章であります「みまっこ宣言」を基本に据え、子どもはもとより地域社会の規範になるよう、積極的に支援してまいりたいと考えております。

環境問題では、脇町平原地区にあります拝原最終処分場の早期撤去及び無堤地区の解消に向け、「解決に努めてまいります」。

市の基幹産業であります農業振興については、各種事業を活用しながら生産基盤の整備、農業経営の合理化、特産品の開発等に努めてまいりました。特に、中山間地域において、日常不可欠な飲料水確保のために、営農飲雑用水事業を市内2か所で進めております。

この他にも社会基盤整備、災害対策、商業振興等多くの課題に正面から取り組んでまいりました。このように、多くの事業を推進することができましたのも、市民の皆様の惜しみないご支援・ご協力の賜と衷心より感謝申し上げます。平成19年度は今年度中に策定いたします「美馬市総合計画」に基づき事業を進めます。「四国のまほろば美馬市」の実現をめざして、今後とも皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた幸せ多い年となりますようご祈念申し上げます。年頭のあいさつとします。

美馬市の

さらなる発展に向けて



美馬市議会議長 小林 一郎

新年あけましておめでとうございます。

美馬市民の皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素は、本市議会の活動に対し深いご理解とご協力を賜っておりますことに心から厚く御礼申し上げます。

昨年は全国各地で子どもの虐待や、いじめに起因すると思われる自殺が相次ぎ、次代を担う子どもたちの命が失われ社会的な問題となった年でありましたが、秋篠宮家に悠仁親王がご誕生になり、すこやかに御成長されていること、また、少子化社会白書に挙げられているように、人口減社会に入りましたが結婚件数や赤ちゃんの出生数が回復傾向にあることなど、ほっとする明るい話題もありました。

さて、国内経済は昭和40年代の「いざなぎ景気」を超える戦後最長の景気との報道もされ、国内経済は緩やかに回復しているといわれております。

しかしながら、この度の景気回復は社会全体には及んでおらず、地域格差や企業格差のさらなる拡大について懸念されているところであり、地方経済は公共事業等の削減や消費の低迷により、景気回復の兆しは見えにくく、なお厳しい経済状況が続いております。また、市民生活に直結する地方公共団体の行財政運営についても、三位一体改革の推進により交付税の減額や補助金削減が行われ、これまで以上に厳しい状況にあります。

このような社会情勢のもと、本市では早急に行財政改革に取り組む必要から「行財政システム改革」の基本方針が定められました。

市議会といたしましても市の行財政改革に積極的に関わり、市民の代表者としての責務を果たすことが急務であると考え、議員自ら範を示すべく、昨年の3月定例会において議員定数を26名から23名とし、在任特例期間を6か月残し、自主解散いたしました。4月23日の市議会議員一般選挙により、新たに23名の議員で議会が構成され、深刻な財政状況ではありますが、山積する行政課題に積極的に取り組み、引き続き市民の付託に応えるべく市民主体の行政運営が行われるよう最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。また、今後30年以内に発生するといわれております南海、東南海地震や毎年のように発生する台風災害等に対応するため、多くの自治会で自主防災組織が立ち上げられておりますが、安全・安心のまちづく

りに向けましても積極的に取り組んでまいります。本年は、美馬市誕生から3年目を迎えますが、市民サービスの一体化を目指しますとともに、美馬市政策のチェック機関としての機能の再認識を図りながら、全議員が最善を尽くし、美馬市のさらなる発展に寄与してまいりたいと考えておりますので、さらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年の市民の皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、年頭のあいさつといたします。

皆さんの声をお寄せください

市役所各庁舎に

「ご意見箱」を設置

市は、このほど市役所4庁舎の玄関前（屋外）に「ご意見箱」を設置しました。

市行政に対する要望や質問、提言などをお寄せいただき、寄せられた意見は今後の施策推進の参考にさせていただきます。秘密は固く守られますので、気軽に利用してください。



◆お問い合わせ先 市秘書広報課 ☎(52) 8006

今年が亥年。市内の年男年女4人の皆さんが、新年の抱負を語ってくれました。



新しい年を迎えて

香西 太さん

〔1959（昭和34）年生まれ、黒北〕



今年で4度目の年男となり、人生のちょうど折返し地点に立った気分の新年来を迎えました。

私は、ブドウ栽培を仕事としていますが、年明けのこの時期は、せん定の

時期で、去年の春に芽を出して実をつけた枝を、根元の一芽だけ残して切る作業が始まります。ブドウの木は、毎年せん定し、新しい芽が出て、緑の葉いっぱいには太陽の光を吸収し、たわわに実をつけ、木に来年の栄養分をたくわえて秋には落葉します。冬には枯れたようにみえる木は、1月にせん定する時には、直径1.5〜2cm程の太い枝になっており、毎年、切っても切っても、春には力強く芽を出して、土から伸びる根元は毎年太くなり、たくましい木に成長します。私も木の生命力のたくましさを感じながら毎年新しい気持ちで、いろいろなことに挑戦し、あと4回は年男を迎えられるよう、がんばりたいと思います。

最後に、「夢」がある人には「希望」がある、「計画」がある人には「目標」がある、「目標」がある人には「計画」がある、「計画」がある人には「行動」がある、「行動」がある人には「結果」がある、「結果」がある人には「反省」がある、「反省」がある人には「進歩」がある、「進歩」がある人には「夢」がある。私の好きな言葉です。今年も「夢」を抱き続け、更なる前進をしていきたいと思えます。

家族みんなでチャレンジ

浪越ゆかりさん

〔1971（昭和46）年生まれ、八幡美〕



今年が年女であり、また結婚10年目を迎える節目の年です。振り返れば私自身、実家の理容業を手伝いながら3人の子育てに奮闘してきました。1人目のときの子育ては、初めてのことがかりでなにをするにも無我夢中でしたが、2人目、3人目になると私自身余裕ができたり、子どもたちも何かとお手伝いをしてくれるようになりました。慌ただしい毎日でしたが、周囲の人たちの協力を得て乗り越えてきました。夫婦2人での子育てはなかなか難しいと感じ、感謝の気持ちでいっぱいです。おかげで子どもたちは明るく元気に育っています。

そんな時、あるエッセイを目にしました。『子どもは小さなうち数年をすぎれば、いっしょにいたいと思っても子どもは巣立っていく。子どもを育てたというより、いっしょに大きくなったと思える充実感を持ち、大切な家族との楽しい人生のんびりいこう』と書いてありました。私自身、毎日慌ただしく生活してきた中で、ゆっくり子どもたちと向きあってきたのか、忙しさのあまり後回しにしたり、かまっていなかったりしてたのではないかと気がなりました。今年、今しかできないこと、やってみたいことをみんなでチャレンジし、少しでも成長できたらと思います。



2007 新年の抱負

笑顔は幸せを創る

藤川アケミさん

〔1935（昭和10）年生まれ、西分〕



昨年暮れに「来年は年女だな」とふと思っただけです。この年になり幾度か迎えただろうに。気がつかないほど、一生懸命に生きてきたように思います。

平成8年に40年余りの長きに渡る勤めを無事に退職し、一息つく間もなく地域のお世話役の役を頂き、今までと違った人たちとの出会いやふれあいがありました。その間、自分にもいろいろな事がありました。特に、重なる近親者との悲しい別れです。本当に落ち込んでしまいました。でも与えてくださったいろいろな役目に励む事でその寂しさを満たすことができましたと思います。苦しい時もありましたが、今は感謝の気持ちでいっぱいです。

古希を迎え、はや2年過ぎました。「70歳までは人の役に立つ、あとは自分のために生きたい」。今は亡き先輩が話されていたのを思い出します。「私もこのくらいで恩返しのできたかなあ」なんて気がしています。そこで、残された人生を楽しく健康で送りたいと民謡を始めます。やさしい先生方や良い仲間生まれ、1年に2回ある発表会に出演できることを目標にして、頑張っています。

今世の中は、幼な子を巻き込んだ事件など思いもかけないことが日々起きています。どうか平和で全ての人が幸せでありますように…。そして「笑顔で居れば幸せになれる」を信じて生きていきます。

「生涯青春」に徹して

黒岩 和宏さん

〔1947（昭和22）年生まれ、滝の宮〕



明けましておめでとうございませう。

今年で5度目の年男。還暦という節目を迎え、「もうそんな年か」と思い、自分の人生を振り返る機会となりました。

私が生まれ育った木屋平は、大変自然の美しいところです。しかし、コンビニエンスストアも量販店もなく、24時間いつでも物が買える場所で生活している人たちがうらやましく思う時もありました。そんな私が昨年、パソコンをはじめました。いろいろな情報に触れ、どこにいても便利さを感じることができるようになりました。そこにも朝の散歩も、「こんな空気の美味しいところできて、幸せだなあ」と思えるようになりました。

「還暦」とは、干支が一回りして元に還るといいますが、今年を2節目の人生のスタートとし、健康に留意し、一日一日を大切に生きていきたいと思えます。「生涯青春」に徹し、果敢にチャレンジすることも忘れずに…。



▲木屋平上空から剣山を望む

市長所信表明

12月4日の平成18年12月美馬市議会定例会本会議で、牧田市長は財政問題や総合計画の策定など、さまざまな取り組みの成果や今後の市政運営について所信表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。

要旨は次のとおりです。

財政問題
平成19年度予算については、歳入面では税源移譲や定率減税の廃止などにより、市税は増額となる見込みですが、その反面所得譲与税の廃止や地方交付税の減額が予想されることから、全体的には減収は避けられない状況にあります。本県の市長会として私自身、11月24日に総務省へ出向き、来年度から新しく導入される新型交付税への意見具申をはじめ、地方交付税の安定的確保等について強く要望をしてきたところです。

来年度の予算編成に関しては、市民生活の安全の確保や利便性の向上、また美馬市の未来を担う人材の育成など、重要かつ緊急性のある事業については集中と選択を基本として、事業効果を的確に判断しながら、可能な限り予算化に向け、取り組んでまいりたいと考えています。

総合計画の策定

今年3月に実施した市民意識調査や、7月から8月にかけて開催した「まちづくり市民会議」で、市民の皆さんからいただいたご意見やご提言等を参考に、総合計画の基本構想案を作成したところです。基本構想案は8年間の計画としており、美馬市の進むべき将来像を「四国のまほろば美馬市」とし、共創・協働という基本理念のもと、誰もが住んでみたいまちづくりを目指すこととしています。

11月下旬に開催した市内4地区での地域審議会で、基本構想素案について審議をお願いしたところであり、12月中をめどに答申をいただくこととなっております。この答申内容を踏まえながら、今後、総合振興計画策定審議会で審議をいただき、この基本構想について議会にお諮りしたうえで、平成19年3月末までには実施計画等を策定し、成案を得てまいりたいと考えています。

庁舎検討市民委員会

ご承知のとおり、市役所の庁舎については現在、各庁舎に事務所を置く分庁舎方式をとっており、行政運営を行う上で効率が悪く、事務の一元化が求められているところであります。

今後の美馬市の庁舎のあり方についての検討をお願いするたため、11月15日に各界代表者や7人の公募委員等からなる庁舎検討市民委員会を発足しました。この委員会では、コスト面や財政状況、現在の庁舎の活用等、さまざまな観点から検討をしていただき、平成19年度中に意見をまとめていただくことになっていきます。

地域情報化

市では「美馬市地域情報化プラン」により、情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワークの整備を進めており、このうちイントラ系の基盤整備に

ついては、10月の臨時会で議決をいただいた後、工事に着工。平成18年度末までに各庁舎や小・中学校などの公共施設等104か所を光ファイバーで接続し、高速インターネット環境の整備をすることにより、行政の効率化と市民に対する幅広い行政情報の提供を図ることとしています。

次年度以降は、この地域インターネットワークの活用により、ケーブルテレビをはじめ、高速インターネットやIP電話、防災放送、市からのお知らせなど幅広い住民サービスを広げてまいります。

次に、総合計画の部門計画としての美馬市福祉の総合的な基方針となる「美馬市地域福祉計画」の策定については、現在「地域ワークショップ」や「地域福祉計画策定懇話会」等の開催により、市民の方々のご意見を伺い、協議、検討を重ねているところです。市民の皆さんにわかりやすい計画とし、地域住民と行政が協働することで、共に支えあう社会の実現を目指してまいります。

子育て対策の一環として10月に開設した「ファミリーサポートセンター」は、11月末現在の会員数が、提供会員26名、両方会員7名、依頼会員30名の計63名となっています。

今後、さらに会員の確保に努めるとともに、会員の研修会等を開催するなど、子育て中の皆さんのよりよいサポートが実施できますよう努めてまいります。

障害福祉に関しては、障害者自立支援法により、10月から従来のサービス体系が大幅に再編されました。その概要として、従来の居宅サービス及び施設サービスが介護給付や訓練等給付及び地域生活支援事業へと変更になりました。また、新しいサービス体系については、サービスを利用される人の立場に立つて、これまでのサービス内容を保証できる形で実施してまいりますと考えています。

教育

美馬市教育の基本方針となる教育振興計画については、学識経験者や各種団体から推薦された方々、一般公募による委員で構成された教育振興計画審議会を9月28日に立ちあげ、現在、策定作業を進めています。今後、策定委員会での素案の検討作業やパブリックコメントによる意見募集などの手続きを経て、教育振興計画審議会から答申をいただき、今年度末の成案づくりに向け、現在、鋭意努めているところです。

自主防災組織

平成18年11月末現在における自主防災組織の結成率は、木屋平地区100%、美馬地区76%、脇町地区68%、穴吹地区60%であり、市内全体では337ある自治会のうち約73%にあたる245の自治会において組織が結成されています。未結成自治会については、個別の説明会を開催し、地元住民の皆様にご理

解をいただくなかで、今年度内の組織化に向けて全力で取り組む予定ですので、関係各位のご協力をお願いいたします。

交通安全

全国的に飲酒運転事故が多発している中、市職員においても、交通事故等により市民への信用を失墜することのないよう、その防止に対する心構えを一段と厳しくする観点から規程の改正（処罰の厳罰化）を行いました。全職員による飲酒運転撲滅宣言の署名を行うとともに、美馬・つるぎ両署による職員研修の実施により、飲酒運転撲滅の一層の徹底を図ったところです。

いじめ・虐待に関しては、教育基本法が改正され、生命の尊重をはじめ、愛国心、豊かな情操と道徳心などの目標が示されています。市としても、これまで培ってきた人権教育を中心に、学校や家庭、地域の方々との連携を深め、いじめ・虐待等の問題に対処できる社会や教育現場にしていきたいと考えています。

観光

美馬市観光協会・木屋平地域づくり実行委員会と連携し、「関西方面の観光関係エージェンツ、ふるさと会関係者を対象に、美馬市観光協会・木屋平地域づくり実行委員会と連携し、「関西発くまほろばの郷美馬市体験ツアー」等を実施し、美馬市内のさまざまな観光資源の可能性について、参加者から貴重なご意見を賜ったところです。今後は、こういったご意見等を踏まえ、市内のそれぞれの地域・関係団体と連携し、観光施策を展開してまいりたいと考えています。

観光

10月22日に、「神戸・淡路・鳴

議会だより

12月議会定例会

12月議会定例会が12月4日から15日まで12日間の日程で開かれました。

美馬市名誉市民条例の制定、美馬市税条例の一部改正、平成18年度美馬市一般会計補正予算、人権擁護委員候補者の推薦など16議案が審議され、すべて原案どおり可決されました。

可決された主な議案

条例等

- 美馬市名誉市民条例の制定
産業、社会、文化等の発展に著しい功績があった者を、名誉市民として顕彰するため、条例を制定するものです。
- 美馬市道路占用料条例の制定
市道の占用について、これまで無料で許可していたものを、収入確保のため、占用料が徴収できるように条例の整備をするものです。

予算

●平成18年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億9,601万7千円を追加し、平成18年度予算の総額を182億9,589万2千円とするものです。

人事

●人権擁護委員候補者の推薦
平田茂二氏（東荒川）、青木美智子氏（小星）、渡邊和敏氏（知野）

一般質問（質問順）

（質問）

前田良平 議員

- ◎西部運動公園の誘致について
吉野川両岸の未開発河川区域に、市内外の多くの方々と交流ができる運動公園を整備すれば、市民の健康管理を含め、本市の活性化と発展の基盤となると思うが。
- ◎奥道脇・三谷線の改良（抜水橋に架け替え）と観光開発について



所信表明をする牧田市長

② 通行者の安全、安心と地域住民の生活の安定のため、脇町潜水橋を抜水橋に架け替えてはどうか。

③ 南岸部の観光開発に取り組み、脇町のうだつの町並みとの連携で全国にアピールできないか。

(答 弁)

市長

① 県西部運動公園の誘致活動については、旧美馬郡の時から機会あるごとに要望を続けている。県当局では、立地場所は「旧美馬郡を念頭に進める」ということであるが、厳しい財政状況の中で、現在着手している「県南部健康運動公園」の進捗状況を勘案し、整備内容や着手時期などについて慎重に判断していく必要があるとしている。市としては、県西部地域のスポーツ施設未整備の実態や、地域住民のスポーツ施設に対する強い要望等を踏まえて、早期着手に向けて、引き続き、関係機関に強く働きかけていきたい。

② 建設部長

この路線は交通量も多く、一昨年の台風16号で、脇町潜水橋が一部流失し、以来1年10か月にわたり、地域住民の方々に大変なご不便をおかけした。今後も、一般県道脇・三谷線の改良と抜水橋化については、美馬市のまちづくりの上で不可欠なものとして位置づけ、関係機関に要望してまいりたいと考えている。

経済部長

③ 吉野川・舞中島には、竹林などの吉野川上流独特の自然景観や、名医・三宅速博士とアインシュタイン博士の友情の碑、志士・岡本監輔先生生誕の地など、かくれたすばらしい観光資源が多々ある。これらの資源を、うだつの町並みや、穴吹川周辺の観光資源と連携した観光ルートに組み入れ、全国に発信していきたい。

(質問)

三宅 共議員

◎有害鳥獣駆除について

① 木屋平地区ではシカやイノシシ、サルによる農作物への被害が多く出ている。これら有害鳥獣の駆除と、農産物や植林木の防護対策について。

◎中尾山高原グラススキー場で、全日本グラススキー大会、高円宮杯グラススキー大会、高円

宮杯を開催しては
② 町村合併3周年記念行事の一つとして計画、開催してはどうか。

(答 弁)

経済部長

① 有害鳥獣の駆除については、平成18年度に発生する被害を予測しての駆除計画を立て、旧4町村ごとにある猟友会にお願いし駆除を実施している。

防護対策としては、農産物には、中山間直接支払い交付金制度を活用し、集落全体として耕作放棄地の防止や、ネット・ト

タンなど防護柵の設置による被害対策を進める。植林木については、植林の際に防護柵を設置する事業を活用していきたい。

市長

② グラススキー大会は、美馬市を代表するイベントとして知名度も高く、美馬市の魅力を全国に発信できる貴重な機会と認識している。財政が厳しい状況ではあるが、地域振興や波及効果があることから、今後前向きに検討したい。

(質問)

前田明美議員

◎各種補助金の整理統合について

① 補助金検討委員会の意見提言を受け、各種団体補助金の交付体系がどのように整理されたのか。

◎指定管理者制度の拡充と民間

活力の導入について
② 現在の状況と、今後の取り組みは。

(答 弁)

企画総務部長

① 美馬市補助金検討委員会からの提言に沿って、2月末に「補助金交付事務の適正化について」の指針を作成する。平成19年度からは、決算終了後の6月頃、各種団体補助金の交付実績について団体名、補助の内容、決算額等を公表し、より一層の

透明性を確保してまいりたい。

② 現在、市の公の施設のうち、26施設で指定管理者制度を導入しており、順調に管理運営が行われている。激変緩和措置として、非公募としていた施設についても、次回募集からは公募とし、より民間活力の導入を図り、民間事業者がもつノウハウを最大限に活かせるよう努めたい。

直営で管理している他の施設についても、サービスの向上、行政コストの軽減を図るため、今後調査研究を重ね、順次、指定管理者制度の導入を図りたい。

教育長

③ 10月に行った4月から9月における「いじめに関する調査」で、市内の中学校で5件のいじめの報告があった。このうち4件については、すでに解決しているが、残りの1件は現在、教育委員会や学校長、学級担任などが解決に向け、取り組んでいる。

教育委員会では、「いじめの早期発見、早期対応に努めること」「いじめはあるとの問題意識をもつて、教職員間の共通理解を図り、いじめの根絶を目指して指導すること」などを市内幼・小・中学校校長会で指導した。

今後は、現在の人権教育担当の社会教育指導員2名に家庭教育も担当させ、各校・PTAとの関わりを深め、いじめ問題の対応に善処してまいりたい。また、いじめ等についての相談窓口を教育研究所内に設置。広報紙などで知らせている。

(質問)

河野正八議員

◎いじめ問題について

① 「みまっこ宣言」のポスターを市内全戸に配布しては。

(答 弁)

教育長

① 「みまっこ宣言」は広報みま12月号に掲載した。ポスターの配布については、今後前向きに検討したい。

(質問)

藤川 俊議員

◎来年度予算と財政について

① 行革などで、どの程度の成果が得られたか。

② 来年度にどれだけの効果を表すことができるのか。

③ 夕張市のように自治体の存立が問題になっているが、美馬市財政の長期的な展望はどうなっているのか。

(答 弁)

市長

① 今年3月に策定した「美馬市行財政システム改革基本方針」により、行革に取り組んでいるところであり、平成17年度において主に内部管理経費の見直しなどにより、2億1千7百万円の削減を図った。18年度においては、歳入面で、税の収納強化や健診手数料の見直しなどを行い、自主財源の確保に努めている。歳出面では、職員の給与カットや一般職員の退職者不補充などで、人件費を約4億円削減す

るとともに、事務事業や各種補助金の整理統合、指定管理者制度の導入などにより、各種経費の削減に取り組んでいる。

②来年度も歳入歳出一体的な取り組みにより、今年度以上に行政改革に取り組んでいく。特に歳出面では、職員の給与カットなどにより、引き続き人件費の抑制に努めるとともに、新たに義務的経費を除く全ての経費を一律10%削減するというシーリング制度の導入を行い、徹底的な経費の見直しに取り組んでいる。

③美馬市では、全ての会計において一時借入金はないが、決算規模を大きく上回る市債残高の削減という大きな課題がある。市の将来を見据えた場合、地方交付税などの合併支援措置がある平成26年度までの間の財政運営が非常に重要であり、この間に合併特例債等の適正な活用により、計画的な基盤整備、徹底的な事務事業の見直し、財政調整基金等の積立を行い、安定した財政運営を行っていくための基盤整備に努めていかななくてはならないと考えている。

(質問) 中山 繁議員

◎教育問題について

①いじめなどの教育問題解決の手段として、地域もかわりをもつような取り組みをしてはどうか。

◎CATVについて
②イントラネット、一般家庭へはどのようにしていくのか。
③ケーブルテレビ配信は、どこから受けるのか。

(答弁) 教育長

①市では、美馬市青少年健全育成市民会議があるほか、人権問題地域懇談会を実施している。今後は、地域懇談会の中でも更に青少年の健全育成の啓発活動をしてまいりたい。

企画総務部長

②市内公共施設間を光ファイバーで接続する「地域イントラネット網」の施設整備については、今年度中の完成を目指し、工事を進めている。

一般家庭へは、平成19年度からの2年で、この地域イントラネット網を幹線として、各家庭とを結ぶ「加入者系光ファイバー網の整備」を実施し、美馬市広域ネットワークを完成させる計画である。平成21年4月ごろには、この広域ネットワークを活用した幅広い情報通信サービスが開始できるよう取り組んでいく。

③テレビの配信方法については、民間の活力を最大限活用することとし、市が整備する光ファイバーの一部を民間の有線テレビジョン放送事業者に永続的に貸し出すことで、実現を図ってまいりたい。施設の貸出先は、全市民にできるだけ安価で、地域

間格差が無く、均一したサービスを提供できる放送事業者が望ましいと考えている。

(質問) 三宅仁平議員

◎拝東の処分場について

①春日地区(拝原最終処分場)の進み具合は。

◎県営中山間地域総合整備事業について

②協中央地区のうち、古作・田尾(美村)線の改良について。

◎その他改良事業について

③協町のパナソニック四国エレクトロニクス(前松下寿電子)から協、曾江線に通じる道路(市道協町21号線)の改良事業について。

◎美馬東部消防について

④分団の合併について、その後の進み具合は。

(答弁) 市民環境部長

①今年7月に「拝原最終処分場適正処理検討委員会」を立ち上げ、これまでに2回の委員会を開催した。第1回(7月)は、美馬環境整備組合の調査資料を基に、拝原最終処分場現状報告

埋立地の現地視察を行った。第2回(9月)は、前回指示があった調査の中間報告と、撤去方法等についての検討を行った。第3回を平成19年1月下旬に予定しており、同年3月末をめどに処理方針が示されることとなっている。市としては、つるぎ町

とも連携して、今後、補助制度の活用について関係機関と協議をし、財政負担の軽減に努めてまいりたい。

経済部長

◎農業用集落道整備事業の古作・美村線については、各種協議を進めてきたが、県、市ともに財政状況が厳しい中で、地元

に直接効果の高い事業を優先して実施することになったと聞いている。

建設部長

③市道協町21号線は、昭和63年に国の補助事業として全体計画

に対する進捗率62%で、平成12年度以降休止の状況で現在に至っている。この路線は、幹線道路とのアクセス道路として重要な路線と認識しており、引き続き全線開通に向け取り組んでいきたい。

消防長

④消防装備の格差等の解消を図るため、今年4月に協町方面隊26分団を10分団に再編するなど、今年度から3年計画で順次、整備を進めている。平成18年度には、第1分団、第5分団、第10分団の小型動力ポンプ積載車を購入。詰め所や車庫は、既存の施設の利用を基本として、必要な増改築を行う。平成19、20年度での整備を計画している。

(質問) 阪口克己議員

◎美馬市新庁舎について

①新庁舎に対し、市長はどのように考えているのか。また、いづろろ庁舎の件をまとめて市民に説明していくのか。

◎情報化時代におけるCATVについて

②公的機関104か所は、先の定例会で決定したが、市民の強い要望であるデジタル放送は、どのような計画になっているのか。

(答弁) 企画総務部長

①11月15日に各界代表者と7人の公募委員等からなる「庁舎検討市民委員会」を設置した。第1回目の会議では、合併協議の経緯や、現行の庁舎体制の状況また合併協定に基づき新庁舎を建設した場合のイメージなどを説明した。今後のスケジュールとしては、さまざまな角度から検討を重ね、平成19年9月頃までは、意見の集約をお願いすることとしている。その内容については、議会をはじめ市民の皆さんに適宜ご報告したい。

②テレビ配信サービスの開始時期については、平成21年4月をめどに、市内全域の家庭で地上デジタルテレビジョン放送が楽しめるような環境作りに努力してまいりたい。

～ まほろばの郷をPR 美馬市体験ツアー ～

美馬市観光協会（佐藤宏史会長）は、市の観光資源を広く知ってもらおうと「まほろばの郷 美馬市体験ツアー」を実施。11月25日から1泊2日のツアーに、近畿地区の観光業・広告業関係者や、近畿美馬市ふるさと会員ら計22人が参加しました。

初日は四国三郎の郷やブルーヴィラあなぶきを訪れた後、紅葉に囲まれた穴吹川を眺めながら木屋平へ。木屋平地域づくり実行委員会（原敏一会長）の協力のもと、中尾山高原でシダレザクラの植樹を体験。続いて開かれた交流会では、阿波尾鶏やソバ、有機ユズみそなど市の特産品に舌鼓を打ちながら、美馬市の魅力を語り合いました。2日目には、うだつの町並みや河野メリクロンのあんみつ館を見学しました。

菊島啓由さん（奈良県：旅行会社勤務）は、「美馬市は風景が美しく、自然がいっぱいで良いところ。近い将来、自分で植えたシダレザクラを見たり、穴吹川で遊泳するのに再び訪れてみたいですね」などと話してくれました。

同協会では、今後も市内の自然や歴史文化などの観光資源を活用した「住んで良し、訪れて良しのまほろばの郷づくり」を計画しています。



▲シダレザクラを植える参加者ら

～ のばら子ども会、 楠の木子ども会が 優勝 ～



▲200人の子どもたちが交流したドッジボール大会

美馬市子ども会連合会主催のドッジボール大会が、12月3日に穴吹スポーツセンターと穴吹小学校体育館で開かれ、市内の幼稚園児や小学生ら計約200人が参加しました。

幼稚園児と小学校3年生までの児童が行った円形ドッジボールの部では、のばら子ども会が、4年生以上の児童による方形ドッジボールの部では、楠の木子ども会がそれぞれ優勝しました。

真剣勝負の中にも、子どもたちは地域や学校をこえた交流を存分に楽しんだ様子でした。

～ 市内で発見された オオサンショウウオ とくしま動物園へ ～

平成17年11月に穴吹町の三谷川で発見され、市教育委員会が保護していたオオサンショウウオが、昨年12月16日にとくしま動物園に引き取られました。

このオオサンショウウオは日本固有種とみられており、体長80cm、体重4.7kg。年齢と性別は不明。当初、川に戻される予定でしたが、専門家の調査で、四国産でないことや三谷川の環境がオオサンショウウオの繁殖や生息に適さないことが分かり、動物園が引き取り、飼育、展示することになりました。



▲動物園が引き取るようになったオオサンショウウオ

～ 楽しい催しがいっぱい みまっこフェスティバル～

楽しい子育てを応援する「みまっこフェスティバル」（市、美馬市社会福祉協議会など主催）が12月3日、穴吹農村環境改善センターで開かれました。

お祭り広場やフリーマーケット、子育て相談、健康相談、美馬ファミリー・サポート・センターの入会受付相談など、さまざまなコーナーが設けられ、就学前の子どもとその保護者ら約300人が興味のある催しに次々と参加しました。

また、徳島文理大学の学生がハンドベルでクリスマスソングを演奏したほか、センターの玄関前では三味線餅つき保存会「うだつ」のメンバーが軽快なリズムに合わせた餅つきを披露しました。

多彩な催しに大はしゃぎしていた子どもたち。センターのあちらこちらで明るい笑い声が響いていました。

▶ ハンドベル演奏を楽しむ子どもたち



～ 穴吹幼稚園PTAが防犯劇を上演～

穴吹幼稚園PTA（佐古和仁会長）が12月10日、同園の生活発表会で、不審者対策のオリジナル劇「しずお君が危ない！」を上演しました。

「おもちゃを買ってあげるから一緒に行こう」と言い寄ってきた不審者に、しずお君が連れて行かれそうになるストーリーを、PTAの役員ら10人が熱演。劇の中で「知らない人が誘ってきたら、大声で助けを呼ぶように」「保護者の皆さんも子どもといるときは、常に視界に入る範囲でいてください」などと呼び掛けました。

同園PTAは、全国的に不審者による事件が相次いでいることから劇を企画。約1か月かけて、脚本作りや練習を行ってきました。佐古会長は「子どもも保護者も関心をもって劇を見てくれたと思う。あらためて防犯意識を高めてくれたら、うれしい」と話していました。



▲不審者対策劇を演じる穴吹幼PTAの役員ら

～ 園児、児童が地域住民と餅つき～



▲西岡さん(右)と正月飾りをする重清西小の児童ら

重清西幼稚園と小学校の園児と児童計115人が12月7日、同園で地域住民が開いた餅つき大会に参加。お年寄りらとの交流を楽しみました。

もち米は、西岡信男さん（西村）が約100kgを寄贈。児童ら全員が餅つきに挑戦し、住民ら16人が餅にあんこを詰めたり、その場で焼いたりして、みんなで試食をしました。

また、地域に残る伝統的な正月飾り「もち花」も行われ、児童らが西岡さんと一緒に小さく丸めた餅を柳の枝に丁寧に付けていきました。西岡さんは「地域の皆さんの協力を得て開いた餅つきで、子どもたちの喜ぶ顔が見ることができて良かった」と目を細めていました。

三島小PTAに文部科学大臣賞

三島小学校PTA（岸泰信会長）が、このほど平成18年度優良PTA文部科学大臣賞を受賞しました。

同校PTAは、校区内の外国人との交流を図る「異文化交流会」や、地域の各種団体関係者や福祉施設利用者ときまざまな体験活動を通じて交流を深める「ふれあい交流収穫祭」、地域住民や保護者らが子どもの登下校などを見守る「スクールあい活動」など地域ぐるみで人権を尊重し、児童を守るコミュニケーションづくりに取り組んでいます。

岸会長は「PTAの会員の皆さんはもとより、地域の方々の協力なしには受賞できなかったと思う。今後も、地域と一体となった活動に一層取り組んでいきたい」と話しています。

この賞は、優秀な実績をあげているPTAを表彰し、PTAの健全な育成、発展に資することを目的としています。

美馬市消費者協会に県知事表彰

消費者利益の擁護・増進活動などに取り組んできた美馬市消費者協会（宇山サダ子会長）に徳島県知事表彰が贈られました。12月3日にアステイとくしままで開かれた「とくしま2006消費者交流大会」で表彰式があり、宇山会長が飯泉知事から表彰を受けました。

美馬市消費者協会は、昨年5月に旧脇町消費者協会と旧美馬町消費生活推進協議会が合併し発足。今回の表彰は、旧協会時代から継続している消費啓発やリサイクル推進など長年にわたる活動が高く評価されたものです。

宇山会長は、「旧協会からの活動と美馬市となってからの活動が認められてうれしい。これからも会員一同で消費者の立場で活動を続けていきたい」と話しています。



▲表彰を受けた宇山会長



▲表彰状を掲げる（左から）三島教育長、岸会長、松田三島小学校長

ノロウイルスによる感染性胃腸炎（食中毒）に注意しましょう

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は1年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは、手指や食品などを介して口から感染し、腸管で増殖します。症状として、おう吐や下痢、腹痛などを引き起こします。健康な人は軽症で回復しますが、子どもやお年寄り、体調不良な人などは重症化することがあります。ワクチンがないため、治療は病院での点滴などの対症療法に限られます。周囲の人と一緒に次の予防を心掛けましょう。

- ◆食事の前やトイレの後などは、必ず手を洗いましょう。
- ◆下痢やおう吐などの症状がある人は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ◆胃腸炎患者に接する人は、患者の便や吐物を適切に処理し、感染を広げないようにしましょう（処理するときは、ビニール手袋や使い捨てマスクなどをつけ、すぐにふき取り、乾燥をさせず、消毒をするようにしましょう）。
- ◆子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い人は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。
- ◆調理器具などは使用後に洗浄、殺菌しましょう。



【問い合わせ先】市健康課 ☎ 8160

「ハンセン病」について学ぶ

美馬市人権教育研究大会

美馬市人権教育研究大会（美馬市人権教育協議会主催）が、12月8日に美馬福祉センターで開かれました。市内の各種団体の関係者や企業の役員ら約120人が参加し、岡山県長島愛生園入所者自治会の元会長で、岡山県ハンセン病問題対策協議会委員を務める池内謙次郎さんの「ハンセン病と人権」と題した講演に耳を傾けました。

13歳の時にハンセン病を発病した池内さんは、医者「入園すれば、半年か1年で治る」という言葉を信じ、長島愛生園に入園。病気は完治しましたが、「らい予防法」による隔離政策によって島から出ることができず、以来、平成8年に「らい予防法」が廃止されるまでの55年間、島での生活を余儀なくされました。戦中、戦後の生活は、強制労働や食料不足などで悲惨な状態だったそうです。

ハンセン病は、昭和23年のプロミンの使用によってらい菌が破壊され、他人に伝染しないことが外国では研究によって分かっていたのですが、日本ではそれを認めず隔離政策を続けていました。かつての隔離政策などによって、今なおハンセン病元患者に対する偏見や差別は厳しいものがあります。

ハンセン病問題が示すように、偏見や差別は無知から起こります。参加者からは「さまざまな人権問題を自分自身の問題としてとらえ、偏見や差別のない社会をつくるように努力していきたい」との意見が出されました。



▲講演をした池内謙次郎さん

戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます

戦傷病者が平成18年10月1日に増加恩給、傷病年金、障害年金などを受けていた場合、その戦傷病者の妻に特別給付金が支給されます（※新たに戦傷病者の妻となった場合は別条件があります）。

また、戦傷病者が平成8年10月1日（または平成5年4月1日）から平成15年3月31日までの間に死亡された場合に、その妻に特例支給されます。受付期間は平成21年9月30日までです。

問い合わせは、市生活福祉課 ☎ 525604 へ。

交流促進宿泊施設『美村が丘』 冬季ウィークデー休館のお知らせ

脇町の美村地区にある交流促進宿泊施設『美村が丘』本館は、平成19年1月4日（木）から3月15日（木）までの間、ウィークデー（平日）を休館し、土・日曜日と祝日のみ営業しています。

なお、団体で本館を利用する場合、またコテージを利用する場合については、事前予約をいただければ、土・日曜日、祝日以外も利用ができます。

問い合わせは、美村が丘 ☎ 525650 または、ふるさとわかまち 株 ☎ 538599 へ。

藤田
順一さん



中川
奈良子さん



人権擁護委員決まる

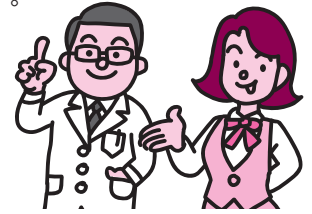
市が人権擁護委員に推薦していた藤田順一さん（櫛木）と中川奈良子さん（土ヶ久保）が、平成19年1月1日付で法務大臣から同委員に委嘱されました。藤田さん、中川さんは共に再任。

平成 19 年度 美馬市臨時職員選考試験のお知らせ

市は、平成 19 年度に任用する臨時職員の選考試験を下記により実施します。

Aグループ

択一式による一般教養の筆記試験の結果により選考します。



●職種と受験資格

- 一般事務、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、栄養士、保健師、介護支援専門員（勤務地は市役所各庁舎、市内の幼稚園や小・中学校等）
- 一般事務以外は、免許状等の資格が必要

●試験日時と場所

- 平成 19 年 2 月 24 日（土）受付：午前 9 時 試験時間：午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分
- 美馬市役所穴吹庁舎 2 階公民館

Bグループ

面接試験の結果により選考します。

●職種と受験資格

- 給食調理員、支援員（勤務地は市内の保育所や小・中学校、市役所庁舎）
- 昭和 22 年 4 月 2 日以降に生まれた人

●試験日時と場所

- 平成 19 年 2 月 24 日（土）受付：午前 9 時 試験時間：午前 9 時 30 分～受付番号順に順次
- 美馬市産業センター 3 階会議室

A・Bグループ共通事項

受験希望者は、市販の履歴書（原則 A 4 判。必要事項を記載し写真を貼付したもの）を平成 19 年 1 月 17 日（水）から 2 月 2 日（金）までの間に、市人事課（穴吹庁舎）へ持参してください。受験資格が限定されている職種については、免許状および資格証のコピーを添付してください。

選考試験合格者は「採用候補者名簿」に登録され、名簿の中から選考して採用されます。名簿登録者が多数の職種は、採用されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「試験案内」は、穴吹庁舎人事課、脇町庁舎総合窓口課、美馬庁舎総合窓口課、木屋平総合支所企画総務課に備え付けています。

【問い合わせ先】市人事課 ☎ ⑤2 8057 または市教育委員会教育総務課 ☎ ⑥3 2540

美馬市『平成 19 年度 競争入札参加資格審査申請書』の提出

平成 19 年度の一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書の取り扱いが下記のとおり決まりましたので、希望される事業者は期限内に所定の様式により提出してください。同申請書提出要領は、美馬市ホームページで閲覧できるほか、市契約管財課（穴吹庁舎）に備え付けています。

●提出期間 平成 19 年 2 月 1 日（木）から 2 月 28 日（水）まで

●提出方法 持参もしくは郵送（当日消印有効）

●受付業種 建設工事、測量・コンサルタント、物品

●有効期限 ○市内業者：平成 19 年 6 月 1 日から平成 20 年 5 月 31 日までの 1 年間

○準市内業者：市内業者と同じ（物品の場合に限る）

○市外業者：平成 18 年度の申請書で内容に変更がない場合は、平成 20 年 5 月 31 日まで有効とする。変更がある場合は変更届を提出すること。

※市外業者については最新の納税証明を提出してください。

●提出・問い合わせ先 美馬市企画総務部契約管財課 ☎ ⑤2 8008 ☎ ⑥3 9919
〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地

総合計画についてのパブリックコメントを募集します

市では、市の目指すべき将来像や取り組みの方向を明らかにするため「総合計画」を策定しています。この計画の基本構想（案）及び基本計画（案）について、市民の皆さんの意見や情報を募集します。提出された意見や情報については、検討のうえ整理して、市の考え方などを公表します。

募集要領は次のとおりです。多くのご意見等をお待ちしています。

●意見・情報を募集するもの 美馬市総合計画の基本構想（案）及び基本計画（案）

【概要】

1. 計画期間 平成19年度～26年度の8年間
2. まちづくりの理念
 - (1) 将来像「四国のまほろば 美馬市」
 - (2) 基本理念「共創・協働」
3. 施策の基本方針
 - (1) 市民が大切にされるまちをつくる
 - (2) 安心・安全・快適で便利なまちをつくる
 - (3) 環境と調和するまちをつくる
 - (4) 活力がみなぎるまちをつくる
 - (5) 人が集い、交流が生まれる魅力あるまちをつくる
 - (6) 市民と行政による共創・協働のまちをつくる



※詳しい資料は、次の市役所各課等に備えています。

穴吹庁舎総合計画推進室、脇町庁舎総合窓口課、美馬庁舎総合窓口課、木屋平総合支所企画総務課。また、市の公式ホームページにも掲載しています。

●応募方法等

1. 募集期間 平成19年1月11日（木）～2月9日（金）※期限厳守
2. 応募資格 ①市内に住んでいる人、②市内の事業所等に勤務している人、③市内の学校に在学している人、④市内に事業所等を有する個人及び法人、団体
3. 応募方法 意見等を提出する場合は、提出しようとする人の、住所、氏名（法人、団体の場合は、所在地、名称及び代表者名）及び連絡先を明記し、次の①から④のいずれかの方法で提出してください。様式は自由です。また、提出された意見等は返却いたしませんので、御了承ください。
 - ①直接提出する場合 穴吹庁舎総合計画推進室、脇町庁舎総合窓口課、美馬庁舎総合窓口課、木屋平総合支所企画総務課のいずれかの課等へ提出してください。
 - ②郵送で提出する場合（2月9日の消印有効）
〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 美馬市役所総合計画推進室 宛
 - ③FAXで提出する場合 市役所（穴吹庁舎）代表 ☎ 9919
 - ④電子メールで提出する場合 sougou@city.mima.lg.jp

●意見等の公表、市の考え方の公表

1. 期間 平成19年5月10日から7月8日までの60日間
2. 場所等 穴吹庁舎総合計画推進室、脇町庁舎総合窓口課、美馬庁舎総合窓口課、木屋平総合支所企画総務課で閲覧ができます。また、市の公式ホームページ及び「広報みま5月号」に掲載します。
3. 公表について
 - ①提出された全ての意見等を公表しますが、原案と関係のない意見等については公表しません。
 - ②提出された意見等を踏まえて案を修正した場合には、その修正内容を、反映できなかった意見等についてはその理由を公表します。
 - ③類似の意見が複数あった場合には、一つにまとめて市の考え方とともに公表します。
 - ④提出された市民等の住所・氏名（団体名）・連絡先などの個人情報のほか、公表することが不相当と認められる事項については公表しません。

●問い合わせ先 市総合計画推進室 ☎ 8002

年金

年金受給者の
現況届の提出が
不要になりました

国民年金や厚生年金を受給されている人は、毎年誕生日に現況届を提出していただいています。今後は住民基本台帳ネットワークシステムを活用して受給者の現況確認を行うこととなり、平成18年12月に誕生日を迎えた人からは、原則として現況届の提出が不要となりました。

ただし、次の人は引き続き現況届等の提出が必要です。

○ 社会保険庁で保有している氏名・住所などの情報と、住民基本台帳ネットワークシステムの情報が相違し、住民票コードを確認できない人。

※情報が確認できない人には案内の通知をしますが、転居後に社会保険事務所へ住所変更の届出をしていない人には、この通知が届きませんので、住所変更

の手続きは忘れずにお願います。

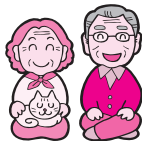
○ 20歳前に初診日がある傷病による、所得現況の確認が必要な障害基礎年金を受給している人。

○ 加給年金を受けられている人の「生計維持確認届」や障害年金受給者等の障害状態を確認するための「診断書」は、今後も提出が必要で

● 問い合わせ先

阿波半田社会保険事務所
☎ 64 3 1 2 7 または、市保
険年金課 ☎ 52 5 6 0 1 へ。

手続き



写真付き住民基本台帳

カードの活用

最近、銀行等の口座開設や携帯電話契約の時などに、本人確認ができる書類が必要になってきています。

そこで、運転免許証など本人確認のできる書類をお

持ちでない人に、それに代わる書類として、住民基本台帳カードが公的な証明書として広く活用されています。

同カードの交付手続き、手数料等については、市民課 (☎ 52 8 0 0 1) へお問い合わせください。

公的個人認証サービス
電子証明書の有効期間

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間で満了し失効します。失効した場合には、国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなりますので、更新を希望する人は、市市民課 (六吹庁舎) で手続きをしてください。

なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。同証明書の交付手続き、手数料等については、市市民課 (☎ 52 8 0 0 1) へお問い合わせください。

相談

いじめ問題

子育て等教育相談

「家庭や幼稚園、小・中学校での生活」「いじめ問題」「しつけ・子どもとの関わり方」など、子育ての不安や悩み相談に、美馬市教育研究所長らが応じます。

相談には予約が必要です。秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください。

● 日時

いじめ問題相談

月々金曜日

午前9時～午後5時

子育て等教育相談

毎月第3金曜日

午後2時～午後5時

● 場所

市教育委員会学校教育課
(美馬市産業センター2階)

※出張もします。

● 予約・問い合わせ先

市教育委員会学校教育課
☎ (63) 3 9 4 1



美馬市特設人権相談所開設日程

開催場所	開催日	開催時間
脇町福祉センター	2月14日(水)	午前9時～正午
穴吹農村環境改善センター	2月14日(水)	午前9時～正午
美馬福祉センター	2月9日(金)	午前9時～正午
木屋平総合支所	2月14日(水)	午前9時～正午

【問い合わせ先】 市人権室 ☎ 52 8 0 1 0

*** おはなし会 ***

● 日時 1月13日(土)、27日(土)
午後2時～午後2時30分

● 場所 脇町図書館こども室

楽しいお話しや、紙しばいをします。
(ボランティアグループたんぼぼ)



税金

市県民税第3期の納期限

市県民税第3期の納期限は1月31日（水）です。納付書を確認のうえ、納期限内に近くの金融機関、または市役所各庁舎の会計課で納めてください。

なお、口座振替を利用されている人は、1月31日に指定口座から引き落としとなりますので、預貯金残高を確認しておいてください。

詳しくは、市税務課 ☎(52) 5603へ。

環境

生ゴミ処理機等

購入補助金制度が廃止されます

市が実施している電気式生ゴミ処理機と、生ゴミ処理容器（コンポスト）の購入補助金制度が、平成19年3月31日をもって廃止となります。

同処理機と容器の購入を予定されている人は、3月31日までに市ふるさと振興課 ☎(52) 8009へ補助金申請書を提出してください。

不審な代金請求にご注意！

農家に対し取材後、高額な本代を要求する事例が発生しています

見知らぬ人物が農家を訪問し、「県の農業普及センターから名簿をもらってきました。普及センターの関係で名簿や資料を作成しています…」などと、いろいろ聞き取り調査をした後、本を出版すると称して1冊2万5千円のうち前金として1万円を支払われたという事例が徳島県内で発生しています。

代金請求を伴う取材は、徳島県及び美馬市の行政機関は一切関わっておりません。このようなことがありましたら、取材に応じる前に県西部総合県民局美馬農業支援センター ☎(53) 2314 または市経済部農政課 ☎(63) 3112、美馬市消費者協会事務局（市商工観光課内 ☎(63) 3114）に確認してください。

地上デジタルテレビ放送への完全移行のお知らせ

地上デジタル放送は、2003年12月1日から関東・近畿・中京で開始され、徳島県では一部の地域で昨年10月1日からNHK徳島放送局と、四国放送で開始され、順次放送エリアを拡大する予定です。

この地上デジタル放送では、デジタルハイビジョン放送の高画質・高音質番組に加えて、双方向番組や暮らしに役立つ最新情報の番組が予定されています。地上デジタル放送開始以降も地上アナログ放送は並行して放送されますが、2011年7月24日までは完全移行し、現在の地上アナログ放送は終了します。

●地上デジタル放送に関する問い合わせ先

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター ☎0570 070101

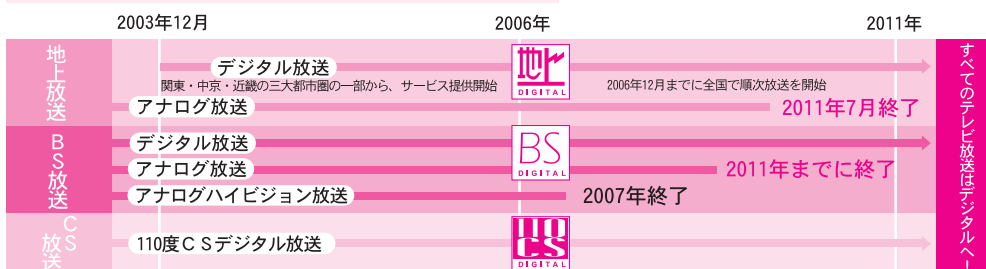
（受付時間／平日：午前9時～午後9時、土・日・祝日：午前9時～午後6時）

※ IP 電話等、ナビダイヤルが繋がらない場合は、☎03 (4334) 1111 で受け付けています。

<http://www.soumu.go.jp>



地上デジタルテレビ放送スケジュール



普及促進ロゴマーク

平成 19 年度 市・県民税、国民健康保険税の申告受付の案内

平成 19 年度の市・県民税、国民健康保険税の申告受付を下記のとおり行いますので、最寄りの場所で申告されますようお知らせします。

●申告の必要な人

①平成 19 年 1 月 1 日現在、美馬市に住所のある人

※ただし、平成 18 年中の所得が給与所得または公的年金等にかかる所得のみであった人で、支払者から市へ「給与支払報告書（源泉徴収票）」が提出されている人や税務署へ所得税の確定申告をされる人は、申告の必要はありません。

②国民健康保険に加入している人は、所得の有無にかかわらず必ず申告をしてください。

※申告がない場合、市税務課が調査をし、所得の決定を行うこととなります。近年の所得は複雑で特に支出は本人でないとうっかりにくいことが多く、控除できるものが不明のため控除できず不利益となる場合も生じますので、必ず申告してください。

●申告に必要なもの

- ①所得の計算に必要な書類（年間の収入がわかる資料・書類等及び必要経費のわかる書類・領収書等）
- ②給与所得のある人や年金受給者は、平成 18 年中の源泉徴収票
- ③社会保険料（国民年金保険料含む）・生命保険料・個人年金保険料・損害保険料等の控除対象となるものの支払い証明書
- ④障害者控除を受ける場合には、身体障害者手帳等の障害の程度を証明できるもの
- ⑤医療費控除を受ける場合には、前年中に支払った医療費の領収書及び補てんされた金額の証明書
- ⑥印鑑（必ず持参してください）

※収支にかかる必要経費等はあらかじめ自分で計算をし、まとめておいてください。
 ※昨年と受付時間及び申告会場が一部変わっていますので、ご確認ください。

【問い合わせ先】市税務課 ☎ 5602、☎ 5603 市木屋平総合支所企画総務課 ☎ 2112

申告相談日程表

協 町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです。★印の場所については、受付時間が異なりますのでご確認ください)						
方面別 月 日	中 部 方 面		東 部 方 面		西 部 方 面	
	場 所	地 区	場 所	地 区	場 所	地 区
2月19日(月)	市役所協町庁舎 地下東会議室	土井、原、伏飛、庄、 北庄、北庄団地、池南、 池北、浮島	拝原教育集会所	拝西1・2、拝中南、拝北、 拝北南、拝中北	★新町集会所 ★馬木集会所	新町、田上 (9時30分～正午) 助松、上の原、馬木北・南 (13時～16時)
2月20日(火)	"	西上野北・南、西ノ久保、 猪尻仲ノ町、坂上、 東・西鎌倉、中町、中央、 高校前、北町東・中・西	★御所野集会所 ★夏子集会所	御所野(10時～正午) 夏子、土井の池 (13時～16時)	★中ノ谷集会所	芋穴、長入、滝山、梨子木、 横倉、川原柴、暮畑 (10時～16時)
2月21日(水)	"	古作、柴床北・南、中樽井、 中村、西の丁、本町、 島口東・西、大工町	★金川集会所	古屋敷、金川 (10時～16時)	★井口集会所	井口、井口東 (9時30分～正午) 小星(13時～16時)
2月22日(木)	"	佐城、東・西城山団地、坂下、 新道、突抜町、落久保、朝日町、 北島、友愛、錦町、稲田町、 山路、天王下、段、芋尻	★梶野生活改善 センター	梶野、阿串、冬畑 (10時～16時)	★中野集会所	上中野、下中野、中八 (10時～正午)
2月23日(金)			★曾江生活改善 センター	中曾江、貞安、新田、 八久保、大木原 (9時30分～正午)	★岩倉教育集会所	別所浜東、別所浜西 (9時30分～正午)
2月26日(月)				加重、上曾江、下曾江南・北 (13時～16時)	★別所集会所	別所上、岩倉 (13時～16時)
2月27日(火)			棚田集会所	棚田、上棚田、共進、開拓	野村集会所	野村東・西、木の内、川原町
2月28日(水)				春日、拝東南、拝東北	★平帽子集会所 ★大谷小学校	平帽子東・西(10時～正午) 東大谷口・奥、西大谷口・奥 (13時～16時)
2月28日(水)			落合ふれあい創 作館	美村、赤谷、番所、落合、 上合、釜の池、宮井、藤川、 広棚、中熊		
3月1日(木)				★清水生活改善 センター		
3月2日(金)～ 3月15日(木)	市役所穴吹庁舎 税務課	協町全地区				

申告相談日程表

六吹町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです)		
月日	場所	地区
2月23日(金)	古宮生活改善センター	古宮地区全域(15時まで)
2月26日(月)	澗名老人憩いの家	澗名1・2、西山、西谷(15時まで)
2月27日(火)	初草小学校	平馬、初草、初草上、仕出原、中野、中野宮、大久保
2月28日(水)	口山基幹集落センター	調子野、支納、梶山、首野
3月1日(木)	口山基幹集落センター	宮内東、宮内西、田方、大内、知野、猿飼、丸山、弓立、新名
3月2日(金)	穴吹庁舎2階公民館	岩手上、岩手、北、北岡1・2、辻、盤若、中、藪の下、大平台、畑中、柏、井手端、常盤、土場
3月5日(月)	穴吹庁舎2階公民館	奈良坂・中・上、市場、岡、中央、上谷、中屋、宝、空野、新山、市ノ下、西成戸、東成戸、西成戸上、尾山
3月6日(火)	林業総合センター	三谷全域、南部
3月7日(水)	三島会館	舞中島全域
3月8日(木)	小島公会堂	小島全域
3月9日(金)～3月15日(木)	市役所穴吹庁舎税務課	穴吹町全地区

美馬町 (申告受付時間は、9時30分から16時までです)		
月日	場所	地区
3月2日(金)	北校区集会所	野田ノ井、中村、藤宇、惣立山
3月5日(月)	J A 美馬北部出張所	切久保地区
3月6日(火)	宮北コミュニティセンター	西村、宮北、上野、竹ノ内、中上
3月7日(水)	J A 美馬谷口出張所	谷口、露口、中西、吉水、八幡、城、中島
3月8日(木)	美馬福祉センター	東荒川、東原、突出、猿坂
3月9日(金)	美馬高齢者センター	宗ノ分、沼田、西荒川、ナロヲ、高倉、中野、夏弥喜
	美馬産業センター	喜来地区
3月12日(月)	美馬文化会館	中山路、土ヶ久保
	芝坂小学校	芝坂地区
3月13日(火)	宗重公会堂	東宗重、中宗重、蛭子、駅、坊僧、段地梅
3月14日(水)～3月15日(木)	市役所穴吹庁舎税務課	美馬町全地区

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった人は、3月15日までに市税務課(穴吹庁舎)で申告をしてください。

木屋平 (申告受付時間は、10時から16時までです。★印の場所については14時までとなります)		
月日	場所	地区
2月19日(月)	★榎原集会所	向榎原、榎原上、榎原下、大久保、榎原谷、尾山、杖谷、桑柄、葛尾
2月20日(火)	三ツ木集会所	管藏、今丸、竹屋敷、二戸口、市初、二戸、三ツ木、小日浦、竜の口、ピヤガイチ
2月21日(水)	★南張消防詰所	貢、南張西、南張東、南張上
2月22日(木)	八幡集会所	八幡、弓道
2月23日(金)	森遠集会所	森遠1、森遠2、森遠3
2月26日(月)	谷口公民館	谷口東、谷口中、谷口上
2月27日(火)	谷口公民館	谷口西、谷口カケ、滝の宮
2月28日(水)	太合集会所	寺内、太合中、桃藪、太合奥、中尾山
3月1日(木)	川上集会所	川上1、赤石、川上2、川上3、川上4
3月2日(金)	老人福祉センター	大北西、大北東、櫟木、麻衣
3月5日(月)	老人福祉センター	川井上、川井下、川井奥
3月6日(火)	老人福祉センター	竹尾、堂久保、川原、内川地
3月7日(水)～3月15日(木)	老人福祉センター	木屋平全地区

※榎原谷・尾山・杖谷・桑柄・葛尾自治会の申告については、三ツ木集会所でも受け付けします。森遠2自治会は木屋平公民館、森遠3自治会は八幡集会所でも受け付けします。

※上記期間中に指定の場所で申告できなかった人は、3月15日までに木屋平老人福祉センターで申告をしてください。

市有地を売却します

市は、下記要領により市有地を売却します。

◆物件	所在地	美馬市美馬町字大宮西 128 番 1
	公募面積	243.57㎡
	地目	宅地
	最低売却価格	4,969,000 円

◆申込受付期間

平成 19 年 1 月 12 日（金）～平成 19 年 2 月 9 日（金）
（土・日曜日、祝日等の閉庁日を除きます）

◆売却方法

最低売却価格設定による一般競争入札で売却します。

◆申込方法

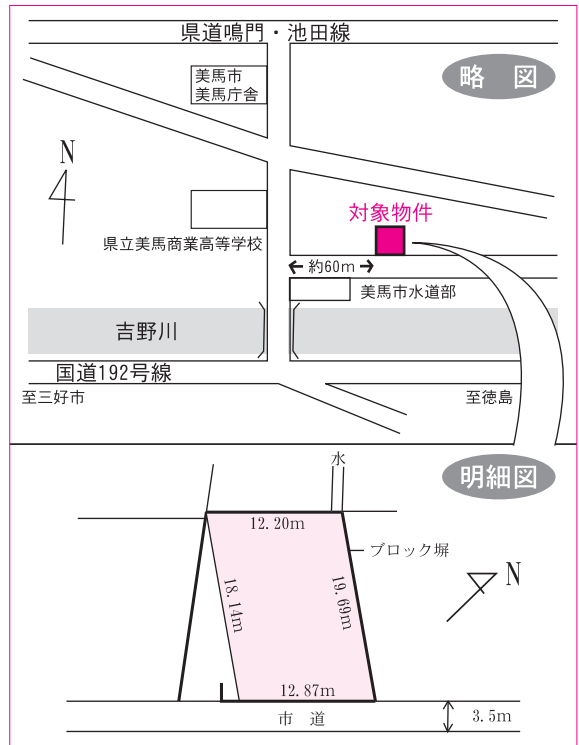
申込受付期間内に入札参加申請書、その他必要書類を持参または郵送により提出してください。

申請書は次の各課に備え付けています（美馬市ホームページにも掲載しています）。

穴吹庁舎契約管財課 美馬庁舎総合窓口課
脇町庁舎総合窓口課 木屋平総合支所企画総務課

◆申し込み・問い合わせ先

〒 777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地 5 番地 美馬市企画総務部契約管財課 ☎ ⑤2 8008

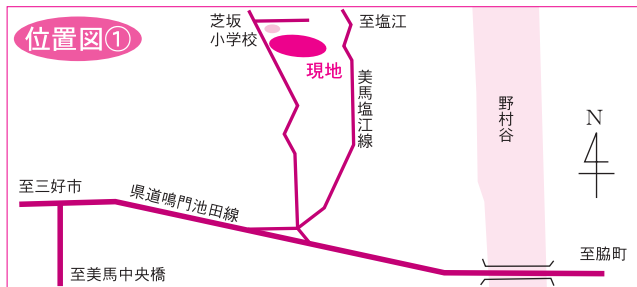


若者定住促進住宅団地（宅地）分譲のお知らせ

市は、美馬町の南原地区と穴吹町の盤若地区に造成した若者定住促進住宅団地の分譲を行います。

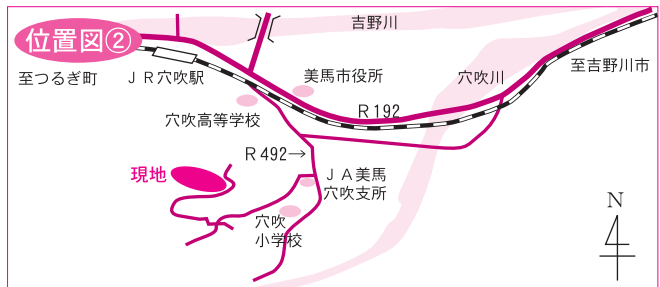
【分譲地の概要①】

- 所在地 美馬市美馬町字南原（位置図①）
- 分譲区画数 2 区画
- 分譲面積等 301 ㎡（1 ㎡あたり 15,675 円）
372 ㎡（1 ㎡あたり 14,841 円）



【分譲地の概要②】

- 所在地 美馬市穴吹町穴吹字盤若（位置図②）
- 分譲区画数 2 区画
- 分譲面積等 267 ㎡（1 ㎡あたり 18,003 円）
275 ㎡（1 ㎡あたり 18,532 円）



【資格者】

- 美馬市に永住を希望する概ね 40 歳以下の人。
- 分譲後、3 年以内に住宅建築に着工し、4 年以内に完成できる人。

【申し込み手続き】

平成 19 年 1 月 31 日（水）までに市ふるさと振興課（穴吹庁舎）で申し込み手続きをしてください。申し込みは先着順で、希望地を選定します。

問い合わせは、市ふるさと振興課 ☎ ⑤2 8009 へ。

基本健康診査のお知らせ

今年度に市が実施した基本健康診査を受診できなかった人を対象に、下記のとおり健診を実施します。対象となる人は受診してください。

【対象者】 40歳以上の市民で、今年度（平成18年6月から10月まで）市が実施した基本健康診査を受診していない人

【検査内容】

問診、身体測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白・潜血）、血液検査（貧血・脂質・腎機能・肝機能・糖尿病・尿酸・アルブミン）、心電図、眼底検査、診察

※65歳以上の人は、介護予防事業のための生活機能評価に関する検査項目（生活機能に関する問診、口腔内視診、関節触診）が追加されます。結果は地域包括支援センターに情報提供させていただき、健診の結果、介護予防が必要とされた人には、本人の同意のもと介護予防プログラムに取り組んでいただきます。

【負担金】 1,300円（当日、釣り銭がいらぬようご協力ください）

※非課税世帯・生活保護世帯の人は、健診後申請書を提出していただき、審査の結果で払い戻しをします。

【日時と場所】

月 日	受付時間	場 所
平成19年2月5日（月）	午前8時30分～午前9時	美馬市保健センター（穴吹町）
平成19年2月5日（月）	午前10時～午前10時30分	脇町福祉センター（脇町）
平成19年2月14日（水）	午前9時～午前9時30分	美馬福祉センター（美馬町）

【注意及び連絡事項】

- 受診を希望される人は、1月29日（月）までに市健康課へ申し込みをしてください。
- 事前にお送りする基本健診問診票（65歳以上の人は基本チェックリストも含む）に必要な事項を記入して、当日持参してください。
- 健診により収集した個人情報については、市の業務以外には使用しません。

【申し込み・問い合わせ先】 市健康課健康づくり担当 ☎ 528160

献 血

次の日程で移動献血車が来ます。献血に協力してください。

1月12日（金）

- ▶ 檜ヶ丘育成園（脇町） 午前10時～午前11時
- ▶ パナソニック四国エレクトロニクス株（脇町） 午前11時30分～午後12時30分
- ▶ ハローワーク美馬（脇町） 午後1時30分～午後2時30分
- ▶ サンクス脇町店 午後3時～午後4時

1月16日（火）

- ▶ 美馬市役所美馬庁舎 午前10時～午後4時

1月22日（月）

- ▶ デイリーマート美馬店 午前11時30分～午後12時30分
- ▶ ショッピングセンターパルシー（脇町） 午後2時～午後4時

1月25日（木）

- ▶ 県西部総合県民局美馬庁舎（脇町） 午前10時～午後4時

レディース健診のお知らせ

- **対象者** 19歳～39歳の女性
- **実施日** 平成19年2月23日（金）
- **場 所** 美馬市保健センター
- **受付時間** 午前9時～午前10時30分
- **費 用**



○基本健診（血圧・検尿・血液検査・心電図・腹囲測定等）
1,300円

○骨密度検査（超音波骨量測定装置による検査） 無料

※受診希望者は、2月16日（金）までに市健康課（☎ 528160）へ申し込んでください（先着70人）。

※お子さんを連れて来られる場合は、託児所を用意していますので、ご相談ください。

国際交流員レポート⑧

中国のお正月（1）

中国語で1月1日の「元旦」は（ユェンダン）、旧暦の正月（今年
は2月18日）の「春節」は（チュンジー）と呼びます。中国では
伝統的に旧暦に基づいて新年を祝うため、新暦の1月1日はもともと
あまり重視されていませんでした。休みは1日だけのことが多く、中
国の国家元首は元旦前夜に新年の祝辞を発表する慣例があります。



呂 淑 歡

春節を祝う伝統は古くからあって、俗称では「過年」（グォーネン）といひます。中国でもっとも盛
大な祝祭日で、大晦日の夜には家族全員がそろって「年夜飯」（ネンイェーファン）を食べ、年を越し
ます。「家族と一緒に古い年を送り、新しい年を迎えることが何よりも大切なこと」と考えられ、春節
前の帰省ラッシュでは十数億人が移動
します。この時期の交通運輸を「春運」（チュンユン）と呼びます。

中国的新年（1）

在中国，人们将1月1日称为“元旦”，农历正月称为“春节”。
由于传统上是庆祝农历新年，因此新历的1月1日几乎不被重视，只
是有一天的公众假期。但按照惯例中国的国家领导人会在元旦前夜发
表新春贺词。

庆祝春节的传统来源于古代，俗称“过年”。这是中国最盛大的节
日，除夕夜全家人将会聚在一块儿吃“年夜饭”度岁。由于考虑到与
家人一块儿辞旧迎新比什么都重要。因此春节前返乡的人潮多达十几
亿人。这时候的交通运输称为“春运”。

美馬市の各位，在这年末年年初忙碌之际大家好吗？在此，我衷心地
向大家致以新年的问候，祝大家新年快乐！

美馬市の皆さんは、この年末年始をどう
過ごされましたか。今年一年が皆さん
にとって良い年になることを願って、
新年のごあいさつを申し上げます。「祝
大家新年快乐！」（ジューダージャー
シンネンクァラー！：新年明けまして
おめでとうございます）本年もよろしく
お願いします。

みんなで取り組む「共創・協働のまちづくり」12

今回は、美馬町地域から学校区を中心に特色のある活動をしている自治会を紹介します。

特色あるまちづくり活動を考えて 重清北小学校区

美馬町の重清北小学校区では、野田ノ井南、野田ノ井北、中村、
藤宇、惣立山の5つの自治会が協働で、さまざまな活動を行って
います。主なものに、地域の美化清掃や三頭廻りおどりの開催、
重清北小学校大運動会での運営サポートなどがあります。

昨年末の12月9日には三頭トンネル入り口にある太陽マー
ケット前で餅つきがあり、子どもや若者、高齢者がいっしょに
なって楽しみました。また大晦日には、毎年恒例となっている三
頭神社で住民らが年越しそばを作って参拝者に振る舞いました。

これらの自治会では、市などが実施するまちづくりのイベント
にも進んで参加することで、住民相互の交流を深めています。「今後も地域のみんなで特色あるまちづ
くり活動を企画立案するなど、積極的な参画を進めよう」と住民の士気も高まっています。



▲年末に行われた太陽マーケット前での餅つき

【問い合わせ先】市ふるさと振興課 ☎52 8009

コミュニティ助成事業で コミュニティセンターを建設

美馬町の宮北自治会（田中義美会長）が地元でコミュニティセンターを建設。昨年10月末に竣工落成式が行われ、地域住民らで施設の完成を祝いました。

同センターは、（財）自治総合センターの宝くじ受託事業収益金を財源とする『平成18年度コミュニティ助成事業』の助成を受け、地域活動をより発展的に進めていく目的で建設されました。

宮北自治会では地域活動の拠点となるセンターができたことで、積極的なまちづくり参画に取り組んでいます。



▲宮北コミュニティセンター

“気軽に・無理なく・楽しく・自由に” 『ふれあい子育てサロン』の案内

日 時	場 所
1月17日（水）午前10時～午前11時30分	脇町福祉センター
1月20日（土）午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター
1月24日（水）午後2時～午後3時30分	つるぎの里
2月1日（木）午後1時30分～午後3時30分	穴吹農村環境改善センター
2月7日（水）午前9時30分～午前11時	美馬高齢者センター

参加対象者は、0歳から就学前の子どもとその保護者。妊娠中の人も参加できます。参加費は、子ども一人につき1回100円（おやつ、材料代等）です。気軽に参加してください。

○参加の申し込み、問い合わせ先 美馬市社会福祉協議会 ☎ 53 7432

短歌を募集します

脇町リズムダンスクラブでは、平成19年3月に公演予定の「短歌とダンスで語るステージ ふるさとの四季 ～うだつの春～」(市教育委員会後援)で発表する短歌を募集しています。

うだつにまつわる風景・思い出・歴史をテーマに「うだつの春」を短歌にしてください。応募作品の中から数点をステージで発表します。

●応募方法

短歌と住所、氏名、電話番号、年齢(学校名)、また作品に対するエピソードや説明文を明記して、平成19年1月20日(土)までにハガキかファックスで応募してください(複数の作品応募も可)。

●応募・問い合わせ先

〒779-3620 美馬市脇町新町196番地
美馬市多目的体育館(うだつアリーナ)内
うだつコミュニティスポーツクラブ事務局
☎ 52 3113 FAX 53 2425

剣山スキー場

リフト券が
割引されます



つるぎ町一宇にある剣山スキー場が、美馬市の皆さんにもスキーをどんどん楽しんでもらおうと、今シーズンのリフト券の割引サービスを始めました。

美馬市民を対象にしたリフト券の割引サービスは、小・中学生が全日1,000円(通常2,500円)、一般(高校生以上)が全日2,500円(通常3,500円)です。(一般の人は、身分証明書を提示してください)

このほか、同スキー場ではスキーセットまたはスノーボードをレンタルされる人を対象に、貞光ゆうゆう館から同スキー場までの送迎バスが無料で利用できます(バスはシーズン中の日曜日と祝日のみ運行。1日1往復で予約が必要)。

剣山スキー場は3月12日(月)まで開かれます。
【問い合わせ先】剣山スキー場ロッジ ☎ 67 5153

文芸大場

俳句

さまぎまの翳を拭ひて初鏡
小笠千寿子

諷詠の庭かけぬける虎落笛もがりぶえ
川西とし子

灯明にしばらく座せり今朝の春
近藤 青明

芥つけしま、初鷄となりにけり
佐藤 一風

初空や宇佐八幡の赤鳥居
佐藤風美子

初日の出天下泰平浜に声
谷本 重信

天翔る鳩に紅さし初菫
成田 雅子

秋なかばふところ深く未完の句
為行 青峰

川筏これがよろしと竹を伐る
奥村 清文

返り咲くりラニ、三輪枝先に
岩松 玉藻

紅葉狩色添えくれし夢二館
大塚 雅子

庭隅の錦木紅葉暮れ残る
武田 竹仙

日だまりの暖にほころぶ寒椿
藤本 泰江

川柳

古い支える年金徐々に減っていく
山本 定子

嫁姑絆深めて支え合う
藤川 茂子

支え合う八十路の先は霞立つ
岡 仁雄

移り香の小袖に亡母ははの影を追う
松尾 泰子

移り来て早く溶けたい土地訛り
大久保利夫

お年頃うつり香残る孫の部屋
門田 和子

箱もので庶民の負担なんと説く
加藤 文明

短歌



わが人生も米寿の関を通りすぎ
半寿迎えん除夜の鐘
津江尻恒仁

澄み透る白神の湧水きらやかに
水面に泳ぐブナの実ひとつ
芝原 末雄

寄付

先ごろ、(社)協町法人会女性部会(辻恭子部会長)から市に寄付金とタオル100枚余りが贈られました。同部会はつるぎ町内で、バザーを開催。売上金の一部を「市の地域福祉向上に役立てて」と牧田市長に手渡されました。

市はこの厚志に感謝。福祉事業推進に役立っています。ありがとうございます。



▲寄付金を贈る協町法人会女性部会の皆さん(左)

竹チップを無償でお分けします

国土交通省徳島河川国道事務所では、美馬町中島地先の中島川沿いで「環境整備工事」を施工しています。同工事において発生した伐竹材については、有効利用できるようにチップ化しています。竹チップは、畑のマルチング材などの使用事例があるように、いろいろな利用ができると考えられます。

竹チップの利用希望者で、受け取りに来ることができの人に無償でお分けしますので、3月中旬までに申し込んでください(数量に限りがあります)。申し込み、問い合わせは、国土交通省徳島河川国道事務所吉野川美馬出張所 ☎(089)2049へ。



▲竹チップ

戸籍の動き

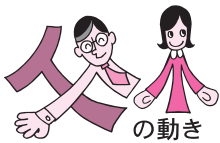
お誕生おめでとう

清水 勝紀・真由美 (男の子) 煌太郎 (突出)
 岡 優一郎・真由美 (女の子) 瑞希 (岡美)
 佐古 旭・愛 (男の子) 海誠 (中島団地)
 山北 寛・潤 (女の子) 夢華 (井口)
 登 直照・真紀 (男の子) 孔明 (共進)
 北 正義・重美 (女の子) 愛恋虹 (井口)
 大道 史郎・真理 (男の子) 翔太郎 (穴吹中央)
 田村 学志・美保 (女の子) 心優 (東分)
 ハントレス ブライアン・久世 (女の子) 莉織 (宗ノ分)
 吉野 俊史・優子 (男の子) 慶吾 (神田)
 井手 智・麻美 (女の子) 乃々香 (拜東北)
 川俣 裕一・美紀 (男の子) 友都 (貞安)
 (女の子) 友花

佐藤 孝・明美 (女の子) 悠月 (東舞西)
 佐藤 真一・沙織 (女の子) 恵唯 (赤谷)
 澤田 雅司・美幸 (女の子) 舞乙 (井口)
 藤田 弘・美代子 (男の子) 豊久 (東原)
 奥野 浩・アキラ・リカ・カン・ユウ (男の子) 卓也 (拜中)
 篠原 潤・文 (男の子) 優芽 (北庄)
 山下 健・恵 (男の子) 柊斗 (成戸団地)
 藤川 満・有里 (女の子) 桃花 (加重)
 正木 健一 (釜の池) 71歳
 森 克巳 (竹尾) 81歳
 笠井 誠治 (芝坂中) 44歳
 大谷マサコ (北) 81歳
 井口 孔介 (清水上) 86歳
 小川 和子 (落久保) 89歳
 逢坂 直子 (八幡美) 81歳
 亀井 直子 (共進) 71歳
 大館 竹夫 (中野宮) 90歳
 藤本 藤八 (藤川) 73歳
 船井 政雄 (別所上) 91歳
 手塚 スエ (川原町) 94歳

おくやみ申し上げます

美馬市人口統計



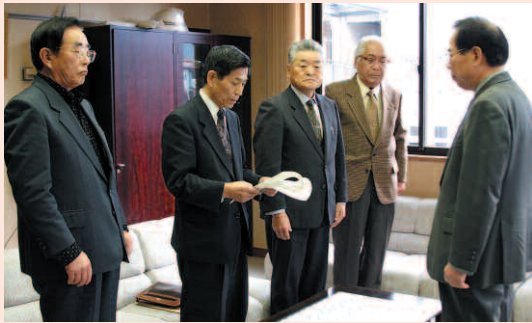
	1月1日現在	前月より
人口	34,572人	-24
男	16,557人	-18
女	18,015人	-6
世帯数	12,699	-10

仙田 定市 (上谷) 79歳
 蓮池リウ子 (北岡2) 67歳
 神原 春雄 (中室重中) 82歳
 國本 勇太郎 (桐野) 80歳
 山下 幸夫 (西村) 78歳
 平岡 文夫 (庄舞) 91歳
 藤川マサ子 (藤川) 81歳
 小笠喜一郎 (馬木) 78歳
 本田 市雄 (仕出原) 86歳
 新開 定雄 (寺内) 88歳
 脇田 傳一 (下曾江南) 74歳
 荒岡 良美 (露口) 61歳
 中西トラエ (妙見) 91歳
 國本 君子 (桐野) 68歳
 大岩 春時 (岩手) 72歳
 藤田 栄子 (露口) 60歳
 吉川 實 (市ノ下) 86歳
 (平成18年12月受付分)

救急医療当番医一覽

月日	曜日	病院名	電話番号	月日	曜日	病院名	電話番号
1/20	土	北川医院	(貞) 62-2003	2/ 5	月	秦眼科	(脇) 52-3011
21	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095	6	火	斎木医院	(脇) 53-0101
22	月	古城医院	(貞) 62-2064	7	水	西条産婦人科	(脇) 52-2002
23	火	谷病院	(貞) 62-2053	8	木	酒巻耳鼻咽喉科医院	(脇) 53-2525
24	水	田村医院	(貞) 62-5166	9	金	佐藤内科	(脇) 52-1045
25	木	永尾病院	(貞) 62-2012	10	土	岡内科病院	(脇) 52-0988
26	金	林眼科	(貞) 62-5050	11	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
27	土	大久保医院	(半) 64-2088	12	月	ホウエツ病院	(脇) 52-1095
28	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145	13	火	吉川医院	(脇) 52-1122
29	月	武原外科整形外科医院	(半) 64-2111	14	水	和田整形外科医院	(脇) 53-8811
30	火	木下(雅)医院	(美) 63-3171	15	木	市橋内科医院	(脇) 53-8105
31	水	木下内科循環器科	(美) 63-2245	16	金	大島病院	(脇) 52-1215
2/ 1	木	佐々木医院	(美) 63-2001	17	土	高田医院	(脇) 52-1410
2	金	真鍋病院	(美) 63-2026	18	日	つるぎ町立半田病院	(半) 64-3145
3	土	折野病院	(美) 63-2569	19	月	としま小児科	(脇) 53-6011
4	日	ホウエツ病院	(脇) 52-1095				

地域審議会が市の基本構想について答申



▲各地域審議会の会長から答申を受ける牧田市長(右)

旧4町村ごとにある地域審議会が12月22日、牧田市長に美馬市総合計画の基本構想について答申をしました。市は、今後のまちづくりの基本的な方針を示す「美馬市総合計画」の策定にあたり、「地域住民の声を十分に盛り込もう」と、11月に開かれた各地域審議会の基本構想について諮問をしていました。

同日、各地区の審議会長4人（脇町：佐藤一夫氏、美馬町：逢坂道幸氏、穴吹町：緒方勝義氏、木屋平：経塚和義氏）が出席し、それぞれの審議会ですた意見や提言をまとめた答申書を市長に手渡しました。各会長は「地

域の実情を盛り込んだ付帯意見を、ぜひ考慮していただきたい」と要望。市長は「地域の意見として、総合計画策定に可能なかぎり反映してまいりたい」と応えました。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つの段階で構成され、今後、再調整した基本構想案と基本計画案について、県内の大学教授等の学識経験者や各種団体の代表者、公募委員でつくる同計画策定審議会に諮問し、今年度中の策定を目指します。

市民とともに福祉のあり方を考える 地域福祉計画 ワークショップ



▲市民ら約50人が参加したワークショップ

市が地域福祉計画を策定するにあたって、公募選考された市民の皆さんや各種団体の関係者ら約50人と意見交換をしてきた「ワークショップ」。昨年11月までに3回開催、貴重な意見や提言をいただきました。

「ワークショップって何だろう」と戸惑う参加者もいた中で、初回は福祉分野の現状を把握するために、「児童福祉」「高齢福祉」「障害福祉」の3つのグループに分かれ、参加者からの意見を基に美馬市の良いところ、困ったところ、残したいところなどを書き出しました。「いきいきサロン活動」や「ステッカーを付けた車での地域見守り活動」、「自主防災組織の立ち上げ」など多くの良いところがあげられた一方で、「地域で子どもをあまり見なくなった」、「高齢者の外出支援があればいいのに」、「障害者自立支援法ができてサービスが受けられなくなるのでは」など、不安に思っていることもあげられました。

2回目は現状の中での問題点について、3回目は問題解決について、それぞれ議論を重ね、「子どもたちへの笑顔が大事」、「家庭、地域、キーマン」、「場・人・つながり」などの意見を集約しました。

ワークショップでの意見は、地域福祉計画策定懇話会で提案し、地域福祉計画の策定に反映していきます。